

平成 29 年度(2017 年度) 第 2 回  
吹田市地域包括支援センター運営協議会記録(概要)

1 日時 平成 29 年 11 月 21 日(火)  
午後 2 時から 4 時 15 分まで

2 場所 吹田市立千里山コミュニティセンター 多目的ホール

3 出席者

(1)委員 12 名

|                                |                                 |  |  |
|--------------------------------|---------------------------------|--|--|
| 豊岡 建治<br>(吹田市医師会副会長)           | 西浦 勲<br>(吹田市歯科医師会)              | 斉藤 弥生<br>(大阪大学大学院人間<br>科学研究科教授)              | 中條 憲孝<br>(吹田保健所地域保健<br>課長)               |
| 中谷 恵子<br>(吹田市ボランティア連絡会<br>副会長) | 山本 清美<br>(大阪介護支援専門員<br>協会吹田支部長) | 上田 節子<br>(吹田市介護保険事業<br>者連絡会居宅介護支援<br>事業者部会員) | 三輪 真由美<br>(吹田市介護保険事業<br>所連絡会訪問看護部会<br>員) |
| 宇野 由紀子<br>(公募委員)               | 長澤 弘一郎<br>(公募委員)                | 西澤 嘉江子<br>(公募委員)                             | 山本 真弓<br>(公募委員)                          |

欠席委員 3 名 栗田 智代(吹田市社会福祉協議会副会長)  
白銀 継哉(吹田市民生・児童委員協議会会長)  
大森 万峰子(吹田市薬剤師会副会長)

(2)事務局…市職員及び委託型包括地域包括支援センター職員

|                          |                                |                                  |                       |
|--------------------------|--------------------------------|----------------------------------|-----------------------|
| 後藤福祉部長                   | 今峰高齢福祉室長                       | 寺本総合福祉会館長                        | 秋山内本町地域保健<br>福祉センター所長 |
| 村上亥の子谷地域保健福<br>祉センター所長   | 杉野千里ニュータウン地<br>域保健福祉センター所<br>長 | 岡本福祉指導監査室参<br>事                  | 重光高齢福祉室<br>参事         |
| 小林高齢福祉室<br>参事            | 柴野総合福祉会館<br>館長代理               | 村井内本町地域保健福<br>祉センター所長代理          | 林内本町地域保健福<br>祉センター主幹  |
| 北川亥の子谷地域保健福<br>祉センター所長代理 | 鮫島亥の子谷地域保健<br>福祉センター主幹         | 武田千里ニュータウン地<br>域保健福祉センター所<br>長代理 | 紙谷高齢福祉室主幹             |
| 平井高齢福祉室主幹                | 西岡福祉監査指導室<br>主査                | 松本高齢福祉室主査                        | 西川吹三・東地域包括<br>支援センター長 |

|                      |                    |                       |                      |
|----------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 川口岸部地域包括支援センター長      | 橋本豊津・江坂地域包括支援センター長 | 中村千里山東・佐井寺地域包括支援センター長 | 吉田千里山西地域包括支援センター長    |
| 奥村山田地域包括支援センター長      | 龍神千里丘地域包括支援センター長   | 椎名佐竹台・高野台地域包括支援センター長  | 松岡古江台・青山台地域包括支援センター長 |
| 青木津雲台・藤白台地域包括支援センター長 |                    |                       |                      |

(3)傍聴 10 名あり

#### 4 内容

(1)福祉部長あいさつ

(2)委員紹介

(3)会長あいさつ

(4)副会長あいさつ

(5)案件

ア 平成 28 年度(2016 年)吹田市地域包括支援センターの決算について

イ 平成 28 年度(2016 年)吹田市地域包括支援センターの第 1 次評価について

ウ 地域密着型サービスの整備状況及び募集結果について

エ 地域密着型サービスの指定更新等について

オ その他

#### 5 議事(会議要旨)

(1)福祉部長あいさつ

(2)委員紹介

(3)会長あいさつ

(4)副会長あいさつ

(5)案件

ア **【平成 28 年度(2016 年) 吹田市地域包括支援センターの決算について】** について、事務局(紙谷)より説明。

#### 会長

直営型包括と委託型包括との比較はできるのか。あまり比較しても意味はないのか。

#### 事務局

コスト面での比較で、直営型包括と委託型包括とかかった経費について比較していただけたと思いますが、直営型包括と委託型包括では決算の報告の仕方が違っており、直営型包括は公費で費用負担する表示になっておりますが、委託型包括は市からの委託料でまかなっていただく形となっております。

会長

職員数は地域包括支援センターに運営・業務に直接かかわっている人の人数ですか。

事務局

職員数はいわゆる三職種、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域包括支援センターはセンター長を設置するとなっているので、三職種以外に別でセンター長が設置されている場合があります。

会長

プラス1足すということですね。

事務局

足されている包括もございます。三職種のうちで兼任されているところと、別でセンター長を配置しているところもございます。

会長

事務的な業務が多いですが事務職はいなくて、三職種が事務のことも含めてしているということによろしいですね。

事務局

事務員の配置を必置としておりませんが、設置主体それぞれのお考えで事務員を配置していただくことができるように委託料の積算に見込んでいます。配置されるかどうかはおまかせしています。

会長

配置されていても事務員にはセンター職員の数に含まれていないということですね。

事務局

含めていません。

委員

センターの人数について、28 ページ以降の職員配置と書かれている人数と一致しないところもあり、南吹田地域包括支援センターが多いと思うのですが、何か違いがありますか。

事務局

決算の報告させていただいているのは三職種をベースにして記載していますが、例えば直営型包括の19ページの吹一・吹六地域包括支援センターについては、組織として運営する時のセンター長と三職種の人数を表記しているということでの違いでございます。

会長

細かい数字が出たのは28年度からですか。27年、28年の細かい数字を取り寄せることはできるのですか。

事務局

27年度の決算の報告につきましては昨年の2回目で御報告させていただきましたが、比較の仕方としては同じ比較ができるように資料を作成させていただいています。

会長

27年度の決算と28年度の決算で、何が違うのか簡単でもいいので教えてください。

事務局

決算全体のことでよろしいですか。

会長

27年度の数字の何を参考にして、28年度の事業をしたかということを知りたいのですが。

#### 事務局

28年は包括にとりましては3センターを新たに設置するという変化があり、直営型包括の人員費が減った分、委託型地域包括の費用は増えるという過渡期にあたりました。それに加え、29年4月からの吹田市の総合事業の開始に伴い、段階的に事業を開始した年でございます。

27年度と28年度の比較をすると金額は包括的支援事業に9,500万円ほど増えています。今後は地域包括支援センター含めて地域支援事業を市の方でしっかりしないといけないということを国の方針となっており、それが28年度の決算額に表れていると認識しております。

#### 会長

大変わかりやすい説明でした。

#### 委員

参考の介護予防の関係のプラン作成を介護報酬収支ですが、直営型包括は赤字、委託型包括は黒字になっている。この理由は何でしょうか。

#### 事務局

直営型包括の事業の収支につきましては人員費がかなり大きな額になっています。市は委託型包括に対してケアプランを立てるためのプランナーを必置にしていないので、三職種の方が兼務していただくことも可能ですが、直営型包括はそのような会計の仕方をしていないので、人員費がそのまま計上されています。委託型包括はまるまる一人分の人員費がかかっていないことが違いになります。

#### 会長

案件の(2)に移ります。

イ【平成28年度(2016年)吹田市地域包括支援センターの第1次評価について】について、事務局より説明。

#### 会長

2つだけ確認させていただいてよろしいでしょうか。1つは委託業務、運営の内容に関しまして、自己評価するというのを含めて委託業務がなされているのかそれとも後から付け加えられたのか。

#### 事務局

委託型包括との契約の内容につきましては、契約書とあわせて仕様書を一緒に渡しております。仕様書のなかで評価についても記載しております。

#### 会長

自己評価ですね。自己評価と書いているのですね。

#### 事務局

吹田市の評価の名前といたしましては自己評価した上で第1次評価、第2次評価をするというスケジュールの中であるが、仕様書の中で示しているのは自己評価です。委託型包括でしていただくのは自己評価なので自己評価と記載させていただいています。

#### 会長

最初から自己評価をしないといけないとわかったうえで委託を受けたということでよろしいですね。

#### 事務局

その通りでございます。

#### 会長

もうひとつはその自己評価は誰が誰に尋ねた自己評価となるのでしょうか。センター長かそれとも三職種の方がされるのでしょうか。

#### 事務局

センターによって様々です。センター長でない方が最初に記載して確認をセンター長がされていたり、センター長1人が記載からされている方もいる。こちらとしては指示はしておりません。

#### 会長

評価の A、B、C については、誰が求めているのか大事だと思います。委員の方、何か御意見などあればよろしくお願ひします。

#### 委員

全く素人ですが、評価で A、B、C とあって、C が 0 であつたら、ちょっと変に感じるのですが。評価は ABC でよろしいのでしょうか。

#### 室長

委託型包括とは契約書をとりかわしており、こういう業務をしてくださいという仕様があります。標準的にできている場合は B と考えさせていただきました。求めている業務、仕様に書いていることが十分にできていない場合は C としていますが、そこに例えば半分の点はつけてもいいのではないかとこの考えは違ふと感じております。業務が出来ているか、出来ていないかなので、○か×という評価になるのではないかと、C は 0 にしております。

本来、求めていることが出来ているか出来ていないかだけの 2 段階ですと○×、1か0の評価でも良かったのかもしれませんが、さらにA評価を追加しております。これぐらいやれていたなら○です、Bですという評価以上に、例えば仕様には書いていない自主的な取組を実施しているとか、地域に頻度多く積極的にかかわっているなど、頑張っている部分についても評価に示せるようにしております。15 センターの中で 10 か所とか 12 か所とかが同様の取組で効果あげることがわかれば、次の仕様に盛り込んで底上げを図るといった今後の包括の実践を少しでも向上させるきっかけ作りとしても活用するため、A評価も行っております。

#### 委員

A、B、Cの次にDも作った方がいいのではないかと疑問に思ったので質問させていただきました。

#### 会長

貴重な御質問いただきました。

#### 委員

今の御説明で基本的には○か×か、委託した業務ををやれているかやれていないかを評価し、頑張っている所はAをプラスしますよと話を聞くとしっかり理解できるが、資料だけでは、違いがわかりにくので工夫があるかなと思いました。

#### 室長

資料については、もう少し評価の意図が伝わるように工夫したいと思います。

#### 会長

業務については、誰がもとめているものになるのですか。

## 室長

吹田市が、仕様やマニュアル等をお願いしていることを基にしております。

## 委員

業務を通じた支援が本人や家族に伝わっているかどうかが一番知りたいところで、利用者アンケートはどうであったのか興味があります。

## 事務局

全センターで期間を定めて、利用者アンケートを行いました。包括を利用した方の中で了解を得た人にアンケートを取らせていただきました。アンケート結果については、最後に評価の総括を御説明する際にさせていただきます。

## 委員

一生懸命支援されているが、それが伝わっているかを公表してもらえたらと思います。

## 会長

具体的にアンケートはどのようにされたのか。

## 事務局

包括に来所されて御相談を受けた後、利用者アンケートを取らせていただきました。「よろしければ御回答お願いできますか。」とお声かけしと書いていただいています。

家庭訪問時、包括職員が説明をし、御回答いただいたというパターンもあります。

## 会長

その場で回収ですか？

## 事務局

その場で回収です。

## 会長

悪口はかけないですね。

## 事務局

内容について職員が見たり指示はしておりません。

## 会長

結果は見えないようにしている。あとから見るのですね。

## 参事

窓口の場合はアンケート回収箱に入れていただいて、毎日開封でなくその期間溜まった後に開封。訪問時は封筒に入れていただいて、それをアンケート回収箱に入れてというかたちで職員がその場で確認していることはありません。

## 委員

自己評価を丁寧にしていただいて、すごいなと思ったのですが、16ページのところで、介護支援専門員に対する個別支援の評価基準に「支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、スーパービジョンによる介護支援専門員自身の振り返りを支援している」や「ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントを指導している」とあります。スーパービジョンによるということなら、バイジーやバイザーがいるわけで、自己評価だけでは難しいですし、ケアマネジャー側の意見は、判断材料の中には含まれていないと思います。ケアマネジャーへの支援も利用者アンケートと同じで、された側がどう思っているかの評価が出な

いといけないのではないのでしょうか。自己評価で努力した、頑張っているなどは伝わってきますが、今後はそのような視点も考えていただきたいと思います。スーパービジョンはなかなか難しい相談技術です。

#### 事務局

包括としては、市民の方だけでなく関係機関、専門職の方と業務を一緒にすることが多い。ヒヤリング対象、専門職の対象については今後検討させていただきたいと思います。

#### 委員

評価方法、評価内容は何かを参考にして作られたのか。どういうことを重点的に作られたのでしょうか。

#### 参事

基本は包括の業務の仕様書をもとに吹田市独自＋他市での取り組み状況を参考にして作り上げたものです。今後、国のほうからも包括の機能強化の指標が示されているのは聞いているのでそれも取り入れて作り上げていきたいと思っております。

#### 委員

自己評価だけでなく、他の市のやり方、他の事業所にアンケート等もとっての意見も反映されるようなものになったら、全体が見えやすくなるのかと思います。

#### 委員

ほとんどAとBが多い中、C評価もわずかですけどあります。C評価のあるセンターではA、Bにするための努力をしたのでしょうか。

#### 事務局

1次評価の時点でC評価になっているものについては改善に取り組むためにC評価をAやBにしていただくよう改善に取り組んでいます。後程、包括の方から改善の進み具合についても御報告させていただきたいと思っています。

#### 会長

PDCAサイクルですね。

#### 室長

39項目について自己評価と1次評価までを実施しました。自己評価がAとした場合は、何を頑張ったか必ず示す調査票にしています。Cの場合は1次評価で改善策と目途を示すようにしていますので、ABC数をまとめたかたちでの御報告を各センターから後程させていただきます。C評価については改善のモニタリングをかけていく、A評価についても他のセンターにももう少し広げられないか底上げできないかを見据え、高齢福祉室でチェックをしていくことを考えています。

#### 会長

来年度も同じことをされますか。今年度Aである項目と、今後も同じことをやっていたら、来年度はBですね。

#### 室長

A評価とした独自の頑張りの内容が、すべての包括でも実践すべき業務だという判断になれば、今後の包括の機能、仕様の中に盛り込んでいく方向になるかもしれませんし、そこまではせずに個々のセンターの地域事情に応じた取り組みとして推移をみていくものなど、いろいろだと思います。A評価の内容についてすぐ全包括の基準にするのではなく精査をしたいと思っています。C評価については改善策を必ず見届けてまいります。

## 委員

第1回目ということで着々と準備されているということが心強いと思いました。見ていかなきゃいけないと思います。1点気になったのがもう少し評価の中に利用者の声を入れていく工夫が必要なのではないかということです。今は職員の対応とか身だしなみとか表面的なことしか聞いていません。包括の機能というのは、高齢者が抱えている問題が解決できるかが大事なので、充実させる上では課題解決に対して利用者がどう感じたかを評価に入れていく必要があります。そうすると、もう少し評価のバリエーションが増えてくるのではないかと思います。

## 会長

室長、返答はないですか。

## 室長

利用者アンケートを項目も含め、評価項目、評価の仕方、内容についてたくさん御意見いただきましたので、見直しの材料にさせていただきたいと思います。

## 会長

今、消費者満足度、患者満足度なども取りあげられています。利用者のアンケートをどのような形にするかですね。

## 委員

この結果は、ホームページで公表もされるのですか。

## 事務局

どのようなかたちで公表するのか最終形はまだ未定ですが、何らかの形で公表させていただくこととなります。本日の運営協議会の資料としまして、今日の段階までの評価はホームページで公表の予定です。

## 会長

全体としてはこれで良いですか。次は各包括ですか。

## 事務局

それでは各包括の1次評価結果の報告に進みます。各包括の1次評価の概要について示しております、資料19ページからの包括別シートを御覧ください。上から包括の名称や担当地域内の基本情報をしめしています。真中は1次評価の結果をレーダーチャートとしております。包括業務実績のバランス等を御確認いただければと思います。一番下には、1次評価の内容として、先に説明しました39項目を評価した、A、B、Cの数と主な好事例を示しております。

これから、各包括が昨年度の活動や1次評価について、順に報告します。シートと併せて報告内容を御確認下さい。15包括の報告の後、全体の講評も御報告いたします。それでは、吹一・吹六地域包括支援センター長から順にお願いいたします。

## 吹一・吹六地域包括支援センター

吹田市においては、介護保険法の規定に基づき、平成18年にまず直営型包括の地域包括支援センターが6か所整備されました。その後、高齢者人口の増大に伴って、平成24年以降、6ブロックにそれぞれ委託型包括支援センターが設置され、現在では市内に15か所のセンターが整備されることとなりました。直営型包括は機能強化型地域包括支援センターとして、同じブロック内の委託型包括と連携、協力しながら、適切なサービスの提供に努めています。

直営型包括の一つである内本町地域保健福祉センターは吹一・吹六地区と吹三地区の境にあるので、



吹一・吹六地区だけでなく、吹三・東地区などからの来所も多数ありますが、常に丁寧な対応を心がけています。

商店街に近いことから買い物や用事のついでに立ち寄られる方もおり、気軽に相談できる場所として、少しずつですが認識されています。また、金融機関や配食業者など民間の事業所からの相談に対応することもあり、地域ぐるみで高齢者を支える取組を続けています。具体的には、吹三・東地域包括と協力し、地域ケア会議を通じて地域の課題を整理するだけでなく、自治会や民生・児童委員、地区福祉委員の方などと協力しながらアンケート調査を実施し、問題解決に向けた取組を行ったり、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと協力して、訪問看護ステーションとの意見交換を行い、人員や体制などの情報を取りまとめて、他の地域包括支援センターにも情報提供しています。吹三・東地区の虐待対応や成年後見制度の利用に関する助言を行い、機能強化型としての役割を果たしています。

### 吹三・東地域包括支援センター

地域との関係づくりについて、地域ケア会議の中で、地域課題を発見し、民生委員、福祉委員、関係機関と協力をして課題解決に向けた作業部会を立ち上げました。該当地域に対してのアンケート調査を実施し、アンケート結果の検討を行いました。今回は早急に対策を立てる必要はない、との結論に至りましたが、地域と一緒に活動を行うことで具体的なニーズの把握、ネットワーク構築を行うことが出来ました。また、地域ケア会議から地域住民が口腔機能に対する意識が低く、介護保険や福祉用具についての理解が少ない、との課題に対して、歯科医師、地区福祉委員、社協、介護保険事業所と連携し、今年度も介護フェアを開催しました。結果、地域住民から介護保険申請の相談や民生委員から福祉用具貸与についての相談件数が増え、一定の効果があつたと考えています。

権利擁護に関して、国民生活センターの「見守り新鮮情報」のメール登録により情報収集をして、情報提供を行いました。

当センターの場所について、地域から分かりにくい、との意見が以前からありました。そのため、訪問して相談対応をするように心がけ、法人に対しては施設の改築工事に合わせて看板の改修も依頼しておりました。昨年度完成し、外部からでも分かりやすくなったと思っています。

### 片山地域包括支援センター

片山地域包括支援センターとして高齢者の相談や支援にあたるとともに千里山東・佐井寺、千里山西、岸部の委託型包括と綿密に連携を図りながら高齢者の自立支援や地域ケアシステムのネットワークづくりに積極的に取り組んでいます。とくに高齢者の連携につきましては 3 つの委託型包括と連携し、虐待の相談・通報など情報収集等を行い高齢者の安全確保を最優先にしてきました。

また日常的に CSW と情報交換を行ったり、また介護者支援の会に対して積極的に支援をおこない経済的に心理的な負担の軽減をはかるとともに地域とのネットワークの構築を行っています。

今回の評価の中で C となりました介護予防ケアマネジメントにつきましては、はつらつ教室などの終了報告書のもとにした十分なアセスメントができなかったことによるものです。アセスメントが必要なすべての対象者に継続的な支援を実施してまいります。

### 岸部地域包括支援センター

自己評価内容が1次評価に反映され、地域包括運営としては、引き続き、B評価以上を目指して、取り組んでまいります。特に、法人全体として取り組んでいる職員のスキルアップを含めた研修体制に加え、安全対策委員会と安全衛生委員会を設置し、インシデント・ヒヤリハット・苦情などを含めて積極的に部署であげて、それぞれの委員会で検討しています。原因から対応までの過程について、同じようなことが起こらないように検討に努めています。法人としてこの内容が認められたことにより、今後の包括運営においてもさらに重点的に取り組んでいきたいと考えています。また、地域活動においては、地域の施設と連携を図り、共催で運動教室や地域高齢者のニーズ把握し、ニーズに合う講座開催を定期的に行ってまいりました。片山・岸部地域支援者の会への協力も引き続き行い、住民主体の集い場作りのお手伝いもこの流れの中で、実施していきたいと考えています。

#### 千里山東・佐井寺地域包括支援センター

当地域包括支援センターは、平成28年4月1日開設いたしました。地域の方々の御指導のもと「誰もが暮らしやすい地域づくり」を目指しています。具体的な実践活動を次に述べます。

- ① 4/1 開設日に老老介護や娘さんが介護をしているケースの相談が11件もありました。家族のニーズに対応して月1回『介護者家族につどい』を開催し、介護技術講習等や何でも話せる「ざっくばらん会」を実施して介護負担の軽減に努めました。また、認知症に関する相談が多いことから、図書館、UR住宅、公民館で認知症の対応についての勉強会や小学校のPTA向けに認知症サポーター養成講座を開催しました。さらに、認知症の相談対応の中で成年後見制度の利用が必要な方には、申立書の作成指導から家裁への申立て同行をおこないました。内訳は、家族申立て3件、本人申立て2件、任意後見1件です。
- ② 高齢化率59%のUR住宅は、立替工事により既存のコミュニティが崩れ、住民相互の関係が希薄となっているという課題があります。そのため、自治会からの依頼により、引きこもり予防と住民同士のネットワークの再構築を目指して2カ月1回の高齢者向け勉強会とミニ福祉フェアを実施しました。
- ③ 地域の方に包括を知って頂くために、手作りのチラシを作成して自治会回覧板や公民館、図書館等に配布しました。また、相談を待つだけではなく地域の方の声を聴くために公園体操に参加して、ニーズ把握に努めました。その結果、百歳体操参加希望者の把握ができ1グループが立ち上がりました。

#### 千里山西地域包括支援センター

当センターの1次評価についてはC評価が1つありました。当センターはマンション1階にあり、看板がわかりにくい御指摘があったため、今年度になってから立て看板を作成し、遠くからでも見やすいように改善しました。

次に地域課題について千里山西地域は認知症支援の取組にも活発で、自治会毎に認知症サポーター養成講座も行っており、当センターも協力して地域住民と協働で啓発活動を実施しています。

また、地区福祉委員会の会議にも参加し、先週末は地区の文化祭で地域包括支援センターの案内や出張相談などおこないました。自治会とも認知症カフェ、認知症サポーター養成講座などを開催しており、地域の方々と協力して、活動しています。

#### 南吹田地域包括支援センター

南吹田包括は、担当圏域を持ちながら、基幹型として 15 か所のセンターの総合調整、情報発信や集約等の機能を併せ持つことから 3 職種各 2 人体制の配置をしております。南吹田包括としての地域活動としては、民生委員、福祉委員の方と連携し、吹田南小学校で 6 年生を対象に認知症サポーター養成講座を 2 年連続して取り組み、地域全体で認知症の人や家族を見守る意識の醸成につながっていることが成果としてあげられます。

基幹型包括としては、平成 29 年 4 月にスタートした介護予防・日常生活支援総合事業や認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員業務を委託により業務を開始するにあたり、地域包括支援センターの業務内容や連携内容についてマニュアル化しました。

来年度は直営型包括である片山及び南吹田包括を委託型包括に置き換えますので、基幹型を含めて 16 か所の包括となります。各地域包括支援センターが地域特性に基づいて地域ネットワーク構築が図られ、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割が果たせられるように後方支援をしていきたいと考えております。

#### 豊津・江坂地域包括支援センター

平成 28 年に保健師が欠員であった時期がありました。直営型包括の保健師に協力を仰ぎ、その後看護師が入りました。24 時間体制の支援センター独自の緊急連絡網ができていなかったため早急に整備しました。苦情受付の体制整備のマニュアルができておらず、苦情発生した場合の情報を共有し振り返りを行いました。C 評価についての説明は以上です。

日々の業務につきまちは、総合相談の内容や地域の様々な組織が主催する事業に参加する中で、消費者被害の問題が多いと感じました。消費者被害に関するチラシは多いですが、自分は大丈夫、詐欺にあわないと思っておられる高齢者が多いことがわかりました。出前講座として詐欺の寸劇を取り入れました。今後も地域の特性を考慮し高齢者の課題を明確にした出前講座に対応してまいります。

#### 亥の子谷地域包括支援センター

1 次評価結果において、当センターの評価が C (要改善) であったのは、2 項目ありました。1 つはイ⑤19 「評価、再アセスメント及びプラン変更」の項目で、指摘事項は、「介護予防事業終了時」のアセスメント結果記録について所属長の決裁が未完了の対象者があったことでした。

既に結果記録を整理し適切なフォローにつなげてはありましたが、不備のありました所属長の決裁は事後ながら完了しております。今後もアセスメント結果は迅速に整理し、適切に対象者の評価ができるよう努めるとともに、事務手続きにも不備がないよう留意してまいります。

2 つ目は、カ③39 「看板など案内表示」の項目でした。当センターは、「亥の子谷地域保健福祉センター」の組織内にあることから窓口において、単に「地域包括支援センター」との案内表示をしておりました。このたびの評価で、「正式名称」である「亥の子谷地域包括支援センター」の表示をすべきとの指摘を受けましたので、これを機に改善いたしました。以上、2 項目について改善いたしましたことを御報告します。

日常業務や、今年度から始まった介護予防・日常生活支援総合事業、認知症関連事業等の新規事業の推進は、どの包括においても同様、推進に努めているところですが、当センターが取分け担う役割は、「地域ケア会議事務局」の主担であることとなります。

「地域ケア会議」の目的としては、主として市内 6 ブロックの「定例会」において「地域包括ケアシステム」の構築、「他職種連携のネットワークづくり」の推進を図ることにありますが、今後、さらなる高齢化、認知所高齢者の増加など高齢者を取り巻く地域課題が顕在化する中で、より実効性のある「地域ケア会議」の運営が求められるところとなります。

そのことから、引き続き主担包括として「地域ケア会議事務局」をまとめていきたいと考えております。

#### 山田地位包括支援センター

山田地域包括支援センターは、昨年 4 月に開設しまして、まずは包括の機能や所在地の広報を図るために、住民の会議やサロン、集いの場等へ積極的に出向きました。地図・オリジナルのチラシを配布するとともに、所在地が分かりにくい場合積極的に御自宅へ訪問しますと PR しました。また、地域諸団体との関係づくりのためにも、休日や業務時間外でも積極的に会議、交流会、夏祭りなど行事に参加するようにしました。住民や関係者からも相談しやすい連携しやすい関係づくりは容易ではありませんが、直営型包括から一定評価をいただきまして素直に嬉しく思います。地域ケア会議の関係者とともに、山田地域高齢者支援福祉マップが今年になってようやく完成しましたが、今後も地域づくりや地域福祉に寄与できるように、関係機関との連携の強化に努めてまいりたいと考えております。

#### 千里丘地域包括支援センター

千里丘地区は、資料 P29 にありますよう高齢者人口が 7,915 人と大変多い地域です。日々の相談窓口業務の中で、地域の各種サービスの情報収集提供の方法を工夫し千里丘地域高齢者支援福祉マップを関係者と共同で作成することで、地域の医療機関、介護事業者等 各関係機関との連携、チームワークを意識化した作業ができ、公的資源情報だけでなく、インフォーマルサービスの情報整理ができました。認知症サポーター養成講座を地域組織、小学校、消防署等で積極的に開催し認知症高齢者等への地域の理解を図る仕組みづくりの推進とともに「おれんじの和」等 住民組織の活動支援を通して、地域課題の把握、要援護者への早期発見につながっています。新規相談、緊急ケア必要ケースに迅速に対応を心がけるなどしています。地域諸団体との関係づくりに包括職員内で連携して、時間外にも積極的に会議、活動等に参加し、ネットワークづくりを進めています。

#### 桃山台・竹見台地域包括支援センター

A 評価につきましては、シートに記載されている通りです。C 評価につきましては P10 に評価項目がございます。ア③中項目の 9 番広報、イ⑤18 番のモニタリングの実施、オ⑫31 番地域の各種サービスが C の評価を頂戴しています。南千里にあり、日々多くの方が相談にこられます。C 評価でありました情報提供・収集につきましては、速やかに情報提供できるように改善に向けて取り組んでおります。

#### 佐竹台・高野台地域包括支援センター

平成 28 年度に新たに委託を受け開始した委託型包括ですので、まずは地域の方達に知って頂くことと、気軽に立ち寄り相談出来る場所となるような対応をすることを目指してきました。

センター自体は 20 年前からの施設内にありますので、佐竹台地域の方達には分かりやすい場所であり、日頃からの関わりもある中で包括を知っていただきやすい環境でしたが、道を挟んで反対側にある高野台地域の方達への周知率は比較すると低かったため、何回かに分けてのチラシ配布や、先に繋がりがあった

た社協さんを通じて昼食会等に参加させて頂く事などから始め、少しずつ地域との関係性も広がり、健康講座の依頼や相談も増えてきました。

地域の皆さんが行っている活動を間近に知る事が出来ると同時に、施設内に入り相談するのは少し気おくれする、道を渡ってわざわざというのは少し大変という声も聞かせて頂きました。まだまだ包括が何をする所なのか何を相談したら良いのかと戸惑いのある方も見受けられます。

佐竹台・高野台地区は共に建て替えが進んでおり地域のコミュニティーも変化している途中であり、一戸建ての地域の方の様子も分かりにくい地域ですが、今後も地域の方達が行っている活動、強みを大事にししながら、一緒に考え地域づくりを進めていきたいと考えています。

#### 古江台・青山台地域包括支援センター

当地区は吹田市が一番北の端にあり豊中市・箕面市に隣接しています。古江台地区は団地の建て替えがあり、住み替えの手続きができないなどで独居の認知症高齢者の把握ができたことなどの良かった点もありましたが、住み替えにより御近所と離れ離れになり新しい住居で近所付き合いができずに閉じこもり状態になったりするなどの問題点が浮き彫りになりました。

青山台地区については団地の建て替えはなかったのですが、戸建て住居は空き家が多く、近隣との付き合いが希薄になっており、認知症によりごみ屋敷状態になっていたり、孤独死のケースも何件かありました。御家族や地域住民からの気になるとの相談にも、積極的に訪問を試みっていますが、拒否のある高齢者に対してはタイミングを見ながら関係づくりができるように電話や訪問で継続的な支援を行なっています。

また、当施設で行なっている認知症カフェの後方支援を行い、認知症とその家族の方の居場所づくりを行なっています。地域の小学校での認知症サポーター養成講座も実施しました。

近隣にサービス事業所が少ないので隣接市のケアプランセンターに積極的にコンタクトをとり、関係作りに努めており、要介護に移行した利用者もケアマネジャーとの相性も考慮し特定の事業所に偏りのないよう引き継ぎを行なっています。

包括支援センターの周知は、法人として以前からボランティア活動や地域に向けての講座や高齢者向けの食事会や配食サービスなどで地域に根差した基盤があり体制には恵まれていると思いますが、それ以上に包括支援センター主催の地域高齢者に向けての介護予防教室や地区の高齢クラブと共催して講座を企画・運営・実施しました。

案内用の垂れ幕の文字が薄くなっている事に加え設置場所が高くわかりにくいことと裏口に案内板がないとの御指摘に対しては、正面玄関に新たに立て看板を設置し裏口にも正面玄関への経路を表示し分りやすくしました。今後さらに自立支援をすすめるために地域の方々と共に取り組んでいきたいと思っております。

#### 津雲台・藤白台地域包括支援センター

当地区内にUR住宅があるため、他府県から親族の所へ来た方が多くいられます。出かけることのできる場所の情報収集を実施し、自治会独自の集まりについての調査を行いました。

A評価のはつらつ教室では毎月面談を行い状況把握をおこなうことで家族の連携などを行えるようにしています。地域ケア会議ではブロック別定例会で地域課題の把握やグループワークを実施しました。その中でより具体化させるために作業部会を立ち上げました。包括支援センターでは高齢者数が多いわけではないが、新しくマンションの建て替えもあるので人口も増えてくる。その中で地域づくりが出来るように頑張ってい

きたいと思います。

#### 参事

資料 P34 を御らん下さい。まず、一番下のところですが、B 評価以上が 98.1% を占めていることから、平成 28 年度の一次評価結果は良好であったといえます。

総評として、合計欄の横を御覧ください。

A 評価につきましては、新設包括を中心に広報、啓発に取り組むことに重点をおかれていました。また、地域ケア会議及び作業部会、認知症地域サポート事業、認知症サポーター養成講座等との連携等通じて地域ネットワーク構築が進んでいる。虐待対応業務に関しては、直営型包括、委託の包括が共同して対応マニュアルを作成し、平成 28 年度からそのマニュアルを活用して、対応の平準化を図り、虐待通報事案についてはどのセンターも迅速に対応し、委託型包括と直営型包括が連携して、委託型包括への支援や必要な措置を行いました。C 評価につきましては三職種が配置できない期間があったものの、きちんと充足が図られたことで改善されています。利用者アンケートの詳しい結果は P.18 の職員の応対から看板の設置まで 5 項目にいたる普通以上であれば A 評価。15 センターとも「職員の対応」～「職員の身だしなみ」は A 評価となっています。初めてのサービス利用についての相談だったが、丁寧に対応してもらい、とても助かったという御意見も頂いています。看板も整備、新たに設置したり各包括からの報告を聞きますと、すでに改善の取組がなされていることがわかりました。

今後、更に高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムの中核機関を担う地域包括支援センターの機能向上が求められており、各包括の総合調整、後方支援機能の強化を図っていくことが必要であり、今後、国が示す予定である包括の評価指標等も取り入れて地域包括運營業務を進めてまいりたいと考えております。

#### 委員

認知症サロンを立ち上げて一年たちます。サポーターは増えてきておりますが、実際サロンに来られる方が少ない。認知症に特化すると 1 人、2 人の参加になってしまう。継続したいので、独居の方とか認知症予備群にも声をかけていますが、個人情報保護の問題もあってこちらから探しにすることもできません。サロンの中をみると、サポーターだけの日もあります。地域包括支援センターさんの方も意識していただいて強力なバックアップを継続をしていただけたら、やりがいもあるのでよろしくお願ひしたいと思います。

ウ 【地域密着型サービスの整備状況及び募集について】について、事務局より説明。

エ 【地域密着型サービスの指定更新等について】について、事務局より説明。

事務局 別紙参照

事務局 別紙参照

#### 会長

西浦副会長、後藤部長のあいさつでお願いします。

#### 副会長

長時間ありがとうございました。

今後地域包括支援センターが住民にとって、大きな力になる。本日で任期が終わりますが、各委員の方々の御意見を賜りますことでさらなる充実につながりますので、よろしくお願いいたします。

#### 福祉部長

いただいた御意見をひとつひとつ吟味させていただいて、抜けていた観点、御指摘を受けている点については、早急に対応させていただきます。利用者アンケートの母数もたくさん集めるように手立てを考えます。長時間にわたり、ありがとうございました。

#### 事務局

来年度は委員の改選の年になっております。委員の皆様の期間は来年の3月31日までになっています。地域包括支援センター運営、地域密型サービスにおきまして多くの貴重な意見をいただきまして、誠にありがとうございました。新たな委員については、12月の市報にて募集をおこなう予定です。

来年2月以降に関係団体へ推薦依頼を進める予定にしております。関係諸団体のみなさま、よろしくお願いいたします。また、近日には第7期吹田市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画について市民の方の意見をお伺いするパブリックコメントの募集を予定にしております。12月の市報でもお知らせする予定ですので御確認をお願いします。

本日はありがとうございました。